

施設設備のご利用における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組み等について

令和2年度の施設設備のご利用(施設設備貸与)につきましては、以下の取組みを行った上で教育訓練等を実施してください。(令和2年5月15日現在)。今後の状況により、利用の中止(または延期)をさせていただく場合には、利用申し込みをいただいた企業様等へご連絡、当センターのホームページの掲載を行ってまいります。

当センターの取組み

- 正面玄関・実習棟などの建物の出入り口に消毒液を設置しています。
- 不特定多数の方が触れる箇所については、定期的にアルコール消毒液等でふき取り等を行っています。
- 石けんで手洗いができるような洗い場を第3実習棟、渡り廊下に設置しています。

ご利用いただくに当たってのお願い

- 施設のご利用前に受講者の体調チェック(下記「体調チェック項目」参照)を実施し、健康確認を行ってください。
＝＝ 体調チェック項目 ＝＝
 1. 発熱はないか?(ある場合は体温を報告)
 2. 息苦しさ(呼吸器症状)はないか?
 3. 強いだるさ(普段にない強い倦怠感)はないか?
 4. 断続的に咳は出ていないか?
 5. 味覚・嗅覚はしっかりしているか?
- 受講者等は来所前にご自宅等で体調のセルフチェック(「体調チェック項目」参照)を行っていただき、症状がみられる場合には、来所をご遠慮ください。
- 正面玄関・実習棟などの建物の出入り口に消毒液を設置していますので、手指の消毒を行ってください。
- 各会場での教育訓練等は、受講される方同士の距離を可能な限り広く確保するように努めてください。
- 実習場や教室等は定期的に換気を行ってください。
- 担当講師はマスクを着用して、教育訓練等を行ってください。
- 主に受講者の手が触れる箇所については、適宜アルコール消毒液等でふき取り等を行ってください。
- 飛沫感染等を防ぐため、受講者等はマスクの着用をお願いします。
- 「喫煙室」での喫煙は、近くにいる人との「密」にことのほか注意してください。
- 受講者等が教育訓練等実施中に体調不良となった場合には、速やかに退席し(第3実習棟の休養室利用可)状況によっては、帰宅していただきます。

お問い合わせ先

ポリテクセンター新潟 訓練課 受講者第二係
TEL 0258-37-0450